

認知症ケアにおける事前指示の有用性と、

その普及における今後の課題

The role of Advance Directive in the Dementia Care

—the survey about its recognition and its prevalence—

箕岡 真子

**<Summary>** The number of the people with terminal-stage Alzheimer's disease who lack the capacity of swallowing is remarkably increasing. The issues as for life-prolonging treatment, especially withholding artificial nutrition and hydration is urgent. But because of the poor prevalence of advance directive in Japan, many people with terminal-stage dementia undergo PEG. Advance directive could extend the rights (Autonomy) of refusing life-prolonging treatment even after one loses one's competence, and it also is useful as a "communication tool" that facilitates the dialogues among patients, families and medical-care specialists.

**<はじめに>** 高齢化の進展とともに、在宅・施設を含め、介護を受ける高齢者数が400万人にもおよび、要介護高齢者の半数が認知症をもち、施設入所者の8割が認知症を合併している。認知症の進展とともに、意思能力は減退していき、自分自身の終末期医療について、自分で決めることができなくなってくる。殊に認知症の50%を占めるアルツハイマー病は、終末期に嚥下障害をきたし、経口摂取ができなくなり、PEG（注）による人工的水分栄養補給が実施されている場合が多いが、このPEGのような延命治療をするのかしないのかを事前指示によって、自分自身の意思能力があるうちに決めておくことは、自分の終末期ケアに関する願望を認知症が進行して意思能力がなくなってからも実現できる（自律・自己決定権の延長）ことになり重要である。しかし、事前指示は、介護関係者の間でも、残念ながらその認知度は高くない。今回、認知症の人々の介護に関わる医療・看護・介護従事者への事前指示についての調査結果から、今後の事前指示普及の課題について考えてみたい。

（注）経皮内視鏡的胃ろう造設術；腹部に内視鏡的に穴をあけ、胃にチューブを挿入し経管栄養を実施する

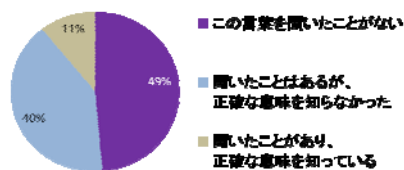
<調査方法>

- 回答者の属性 ; 介護領域の講演会参加者 426 名にアンケートを実施した  
 [介護 ; 155 名、看護師 100 名、ケアマネ ; 94 名、福祉 60 名、医師 2 名、その他 43 名]
- 質問内容 ; (1) リビングウィルの認知度 (2) 事前指示の認知度 (3) 事前指示の有用性について (4) 事前指示が有用であると思う理由 (5) 自分自身の事前指示について (6) 事前指示について説明しているか (7) 事前指示書作成を勧めるか (8) 事前指示が普及していない理由 {尚、講演会では簡単な事前指示についての説明が実施された}

<結果>

- (1) リビングウィルについて ; 聞いたことがなかった 49%、聞いたことはあるが正確な意味は知らなかった 40%、正確な意味を知っていた 11%

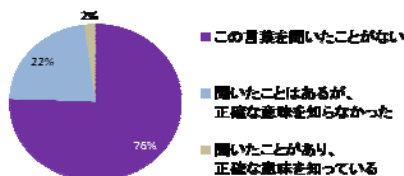
リビングウィルについて



9

- (2) 事前指示について ; 聞いたことがなかった 76%、聞いたことはあるが正確な意味は知らなかった 22%、正確な意味を知っていた 2%

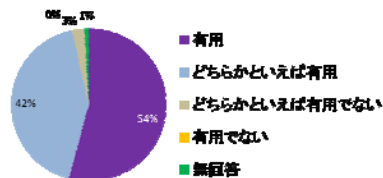
「事前指示」アドバンス・ディレクティブについて



11

- (3) 事前指示の有用性について;有用である 54%、どちらかといえば有用である 42%、有用でない 0%

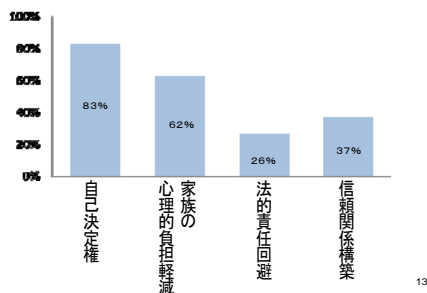
事前指示は有用ですか？



12

- (4) 有用である理由;患者本人の自己決定を尊重 83%、家族の心理的負担軽減 62%、医療従事者の法的責任回避 26%、コミュニケーションを深める 37%

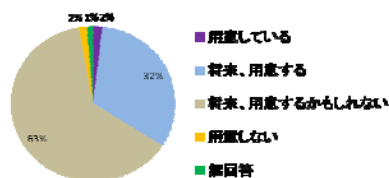
「事前指示」が有用であると思う理由



13

- (5) 自分自身の「事前指示」について;既に用意している;2%、将来用意しようと思う;32%、将来用意するかもしれない;63%、用意するかもしれない;2%

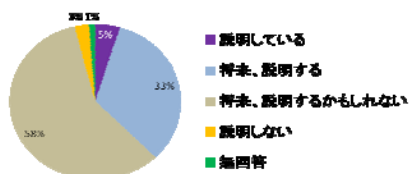
あなた自身の「事前指示書」について



14

- (6) 事前指示についての説明;既に説明している;5%、将来説明しようと思う;33%、将来説明するかもしれない;58%、説明しない;3%

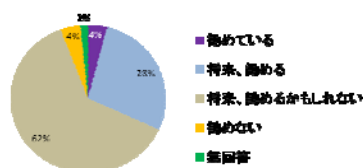
「事前指示書」についての説明



15

- (7) 事前指示書の作成を勧めるか;既に勧めている;4%、将来勧める;26%、将来勧めるかもしれない;62%、勧めない;4%

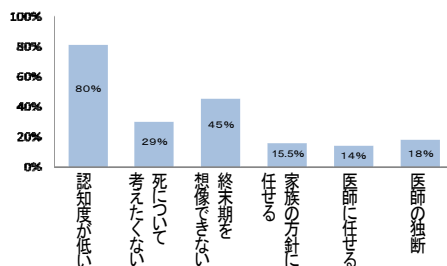
「事前指示書」の作成を勧めますか



16

- (8) 事前指示が普及しない理由;存在そのものを知らない80%、不吉な死について考えたくない29%、自身の終末期や死について想像できない45%、家族に方針を委ねたい15%、医師に方針を委ねたい14%、医師が患者の意向を聞かないから18%

日本で「事前指示書」の普及が進んでいない理由は?



17

<考察>

これらの調査結果から、医療介護専門家の間でも、事前指示やリビングウィルについての認知度はたいへん低いといわざるを得ない。しかし、いったん説明を受けた後では、その有用性を認識し、担当している高齢者に対して、今後、事前指示の作成について説明したり、勧めたりしようという姿勢がみてとれる。

認知症患者数の増加に伴って、自分のことを自分で決めることができるうちに、医療やケアに関する自分の考えを周りの人々に知らせておく事前指示の有用性がますます増してきている。

世界各地では、終末期ガイドラインが定められるのに伴って、事前指示の普及活動がなされている。それは、多くの終末期ガイドラインは、その一番はじめに「患者の意思や事前意思が確認できる場合はそれを尊重すること」とあるからである。しかし、現在、日本においては、残念ながら事前指示の普及は十分とはいえない。事前指示の普及がなければ、いくらよい終末期ガイドラインが存在しても、その実効性は形骸化する。

事前指示が重要である理由として、①患者の自己決定の権利を尊重することになる ②家族が、患者本人の意思がわからないままに憶測することの心理的負担を軽減する ③医療介護従事者の法的責任の軽減につながる ④コミュニケーションツールとして役立つ、が挙げられる。特に事前指示を作成するプロセスそのものが、医療介護専門家と患者・家族とのコミュニケーションを促進させ、さらに信頼関係を深めることになる点は重要である。

確かに事前指示には、“以前の意思であり、現時点の病気・治療の内容について十分に理解・想定していない”という問題点も指摘されよう。したがって、事前（then-self）の自律・自己決定権を尊重する姿勢をもちながらも、関係者間のコミュニケーションを通じて現在（now-self）の最善の利益を考慮するという、事前指示をフレキシブルに解釈する立場をとることも重度認知症患者の事前指示に関する困難な問題に対処するためには必要であろう。

今後、医療介護関係者の間だけでなく、一般の人々にも、事前指示の普及をはかることは倫理的見地からたいへん重要であるといえる。まず「あなたの終末期の医療やケアについて、一度まわりの人々と話し合う機会を持ちましょう」という啓発から始めていく必要がある。

箕岡 真子（内科医・バイオエシックス）

[本原稿は、第19回日本在宅医療学会学術集会 2008年7月の発表に、加筆・修正したものです。]

<参考文献>

- Stephen G. Post ; *The Moral Challenge of Alzheimer Disease- Ethical Issues from Diagnosis to Dying*, second edition, The Johns Hopkins University Press, 2000,
- 箕岡真子、稲葉一人 ; ケースから学ぶ高齢者ケアにおける介護倫理 ; 2008、医歯薬出版